



第4回市議会臨時会

被災者支援などの予算を可決

平成23年度南相馬市一般会計補正予算
平成23年度南相馬市農業集落排水事業
特別会計補正予算

東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故に伴う被災者支援をはじめ、避難所運営や就学支援などに急ぎ対応するため、南相馬市議会臨時会（平成23年第4回）を5月11日の1日間の会期で開催しました。

一般会計

106億9,659万円増額

歳入では、特別交付税や国庫支出金、県支出金、財政調整基金繰入金などを増額しました。

歳出では、次の主な事業を行うために必要な予算を増額し、補正後の総額は384億500万円になりました。

【一般会計の主な事業】

○災害弔慰金

49億9,999万円

東日本大震災によって亡くなられた方の遺族に災害弔慰金を支給します。

○災害見舞金

11億5,400万円

東日本大震災によって被災した方に災害見舞金を支給します。

○災害救助事業

2億4,620万円

災害救助法に基づき応急的に必要な救助を行うことにより、被災した市民の保護と社会秩序の保全を図ります。

○災害等廃棄物処理対策事業

11億9,314万円

災害廃棄物を処理し、生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図ります。

○仮設校舎整備事業

4億1,480万円

鹿島区で再開している小中学校において不足している教室を確保するために、仮設校舎を建設します。



原町第一中学校の授業風景（鹿島小体育館）

農業集落排水事業 特別会計

1億2,987万円増額

東日本大震災に伴う農業集落排水処理施設の応急災害復旧経費などを計上し、補正後の総額は2億9,877万円になりました。

警戒区域の一時立入り

申込みは 受付センターに お電話を

県では、福島第一原子力発電所から半径20km圏内に設定された警戒区域の一時立入りの申込みを一括して受け付けるコールセンター「県警戒区域一時立入り受付センター」を設置しています。

フリーダイヤル

0120(208)0666

受付期間 6月12日(日)まで

受付時間 8時～22時

(土・日曜日を含む)

犬や猫を飼われている方へ

一時立入りの申込時に「犬」や「猫」のペット情報をお伝えください。

一時立入りされる方が連れ出すことはできませんが、一時立入り後に保護して20km圏外の安全な場所で飼育し、飼い主へ引き渡します。

問合せ 福島県保健福祉部

食品生活衛生課

☎024

(521)7242



東日本大震災関連の情報は、
携帯電話でも見ることができます。
【南相馬市災害対策本部 ☎④ 5232】

ご確認ください 5月24日・31日 義援金が振り込まれます

福島県第一次配分義援金（5万円）と日本赤十字社などの義援金（35万円）の配分は、5月10日から振込が始まりました。毎週火曜日が振込予定日です。入金をご確認ください。

なお、振込時間帯は金融機関によって異なりますが、営業時間内には振り込まれます。

問合せ 社会福祉課 ☎④ 5243

ただいま募集中 あなたの力を貸してください 災害ボランティア

南相馬市災害ボランティアセンターでは、復旧や復興のために活動していただける方を募集しています。活動される方は、昼食を持参し作業できる服装でお越しください。

なお、活動内容など詳しくはボランティアセンターにお問い合わせください。

活動場所 鹿島区・原町区
活動内容 住宅の泥出し、がれきの撤去
市内避難所の運営補助
遺留品の洗浄、展示 など

受付時間 9時～15時

受付場所・問合せ

鹿島区災害ボランティアセンター
鹿島区むつみ荘 ☎④ 5354
(鹿島区西町二丁目117)

原町区災害ボランティアセンター
原町区福祉会館 ☎④ 1877
(原町区小川町322番地の1)

お知らせ 平成23年度 各種健(検)診の状況

乳がん集団検診

5月に予定していた乳がん集団検診は延期します。

総合検診

特定健診・後期高齢者健診・肺がん検診

胃がん検診・大腸がん検診・前立腺がん検診

6月から予定していた総合検診のうち、6月の検診を中止します。なお、8月は実施できるかどうか検討しています。

医療機関で受診するがん検診

医療機関と調整を図りながら実施について判断します。

市外に避難されている方へ

避難先の市町村で各種健(検)診を受診できるかどうか検討しています。

問合せ 健康づくり課 ☎③ 3680

毎週火・水曜日

年金相談を開設します

相馬年金事務所では、年金受給に関する相談窓口を5月24日から市役所内に開設します。なお、相談は完全予約制ですので、必ずご予約下さい。

予約専用電話
(問合せ)

☎③ 5172 (自動音声案内)
※土・日曜日、祝日を除く

相談日 毎週火・水曜日

会場 市役所1階ロビー特設相談窓口

小中学生の医療費

保険診療分を助成します
入院時食事代

手続先・問合せ

男女共同こども課 ☎④ 5215
鹿島区健康福祉課 ☎④ 2114

通院

南相馬市に住所を有する小学1年生から小学3年生(9歳到達後、最初の3月31日まで)までのお子さん

対象になる医療費

平成23年4月診療分からの自己負担額(保険診療分)

市内の医療機関に提示する「子ども医療費受給資格証」を交付します

必要なもの

- ・お子さんの健康保険証
- ・保護者名義の預金通帳

入院

南相馬市に住所を有する小学1年生から中学3年生(15歳到達後、最初の3月31日まで)までのお子さん

対象になる医療費

自己負担額(保険診療分)と入院時食事療養負担額(入院時食事代)

小学生

平成21年4月診療分から

中学生

平成22年10月診療分から

助成を受けるには

市内の医療機関に通院

健康保険証と子ども医療費受給資格証を提示すれば窓口負担はありません。※初診時に、医療機関に備付けの「子ども医療費助成金受領委任状」を受診医療機関に提出してください。なお、印鑑が必要です。

入院・市外の医療機関に通院

医療機関の窓口で一度医療費を支払った後、申請してください。

申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・子ども医療費助成申請書
- ・領収書(診療年月日、診療点数、請求金額、医療機関名、領収印が確認できるもの)

※申請書に医療機関の証明を受けた場合は必要ありません。

小学4年生から中学3年生までの入院医療費の助成を受けるには、さらに次のものが必要です。

- ・お子さんの健康保険証
- ・保護者名義の預金通帳

被害状況

平成23年
5月17日現在

人的被害

・死亡 540人 ・重傷者 2人 ・軽症者 57人
・行方不明 225人(避難等による所在不明を含む)

家屋被害

・津波被害家屋棟数 5,966棟(平成23年5月11日現在)